【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年７月２日
【会社名】	株式会社インターネットインフィニティー
【英訳名】	ｉｎｔｅｒｎｅｔ　ｉｎｆｉｎｉｔｙ　ＩＮＣ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　別宮　圭一
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番２号
【電話番号】	０３－６７７９－４７７７
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　　星野　健治
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番２号
【電話番号】	０３－６７７９－４７７７
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　　星野　健治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成30年６月28日開催の当社第14期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

福祉用具貸与及び販売等サービスにおける事業の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）に目的事項として「古物営業法に基づく古物の売買業」を追加するものであります。

第２号議案　取締役４名選任の件

別宮圭一、藤澤卓、星野健治及び渡邊龍男を取締役に選任するものであります。

第３号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬等の額は平成28年６月28日開催の定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただいておりますが、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、現行の報酬枠とは別枠で、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬として年額100,000千円以内の金銭報酬債権を支給することとし、付与する譲渡制限付株式の総数は年50,000株以内とするものであります。なお、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	36,491	9	－	（注）１	可決　93.71
第２号議案					
別宮　圭一	35,340	1,161	－		可決　90.75
藤澤　卓	36,314	187	－	（注）２	可決　93.25
星野　健治	36,314	187	－		可決　93.25
渡邊　龍男	36,313	188	－		可決　93.25
第３号議案	35,071	1,430	－	（注）３	可決　90.06

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

３．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上